

相談支援事業所 すだち



住所 佐世保市吉井町直谷372番地2
TEL 0956-64-3768
FAX 0956-64-3768

事業内容 特定相談支援事業・児童相談支援事業

営業日 月曜日～金曜日 ※土・日、祝祭日、8/13～15、12/30～1/3を除く

営業時間 午前9時30分～午後4時

対象者 知的・精神・身体に障がいを持った方
障がいを持ったお子様 行動障害のある方

研修等 強度行動障害実践研修修了

対象地域 佐世保市内 ※その他市町の方につきましては、ご相談ください。

費用 原則無料ですが、地域外の方については別途交通費を頂くことがあります。

主な内容

- ①日常生活全般に関する相談を受けます。
- ②福祉サービスを希望される場合、サービス利用計画の作成を行います。
- ③サービス利用計画で必要になった福祉事業所の紹介・調整等を行います。
- ④福祉事業所の利用状況確認・調整を行います。
- ⑤その他必要な支援を行います。